

おでかけサポートの利用手引き(令和7年度版)

【通院用、社会的交流・買物用共通券（60枚）】

おでかけサポートを利用される際には、次のことを守ってご利用ください。

項 目	内 容																
1. 利用内容	通院（入退院を含む）の利用、社会的交流・買物時の利用																
2. 利用対象者	身体障害者手帳 1 種(内部障害)、療育手帳 B 判定、 精神障害者保健福祉手帳 2 級、3 級																
3. 運行日時	月曜日から土曜日まで（日曜日運休） 8 時(出発時間)～17 時(乗車最終時刻)																
4. 運行範囲	丹波市内																
5. 運行事業者	タクシー事業者																
6. 利用料金	<table><tr><th colspan="2">利用内容</th><th>利用料金（乗車 1 回）</th></tr><tr><td colspan="2">（１）通院</td><td>500 円</td></tr><tr><td rowspan="2">（２）社会的交流・買物</td><td>①旧町域内</td><td>500 円</td></tr><tr><td>②旧町域外</td><td>1,000 円</td></tr></table> ただし、②の場合で、タクシー料金が 1,000 円以下の場合は、おでかけサポートの対象外になります。その場合は、利用券を使用せずにタクシー料金のみをタクシーの運転手にお支払いください。		利用内容		利用料金（乗車 1 回）	（１）通院		500 円	（２）社会的交流・買物	①旧町域内	500 円	②旧町域外	1,000 円				
利用内容		利用料金（乗車 1 回）															
（１）通院		500 円															
（２）社会的交流・買物	①旧町域内	500 円															
	②旧町域外	1,000 円															
7. 予約先・ 予約方法	（１）利用される場合は、事前におでかけサポート予約センター（TEL：0795-88-5047、FAX：0795-88-5283）に予約が必要です。 （２）利用予定日の前日の午前中（正午）までに予約してください。 （３）予約される際は、次のことをお聞きします。 <table><tr><td>①利用希望日</td><td>②利用券の番号</td><td>③氏名</td><td>④住所</td><td>⑤電話番号</td></tr><tr><td colspan="4">⑥送迎先（乗車地、降車地、通院帰りの薬局経由地）</td><td>⑦往復又は片道利用</td></tr><tr><td>⑧出発時間</td><td>⑨車いすの有無</td><td colspan="3">⑩介助者の同乗の有無</td></tr></table> ⑪必要であれば、乗車の際に配慮が必要な事項（病状）をお伝えください。 （４）最後に、お聞きしたことの確認(復唱)をさせていただきます。		①利用希望日	②利用券の番号	③氏名	④住所	⑤電話番号	⑥送迎先（乗車地、降車地、通院帰りの薬局経由地）				⑦往復又は片道利用	⑧出発時間	⑨車いすの有無	⑩介助者の同乗の有無		
①利用希望日	②利用券の番号	③氏名	④住所	⑤電話番号													
⑥送迎先（乗車地、降車地、通院帰りの薬局経由地）				⑦往復又は片道利用													
⑧出発時間	⑨車いすの有無	⑩介助者の同乗の有無															
8. 予約に関する 注意事項	（１）土・月曜日の予約は、金曜日(金曜日が祝日の場合は、その祝日前の平日)の午前中(正午)までに予約をしてください。 祝日の予約は、その祝日前の平日の午前中(正午)までをお願いします。 （２）乗車最終時刻は 17 時です。17 時を過ぎますとキャンセル扱いとなります。 （３）車両の台数に限りがあるため、予約時間が重なった場合、ご希望の日時に送迎ができないことがあります。 （４）<u>リクライニング車いすもご利用できます。ただし、ご利用の際は必ず介助者の同乗と利用者の介助をお願いします。</u> （５）タクシー事業者の業務は、目的地までの安全運行が基本ですので、乗降の介助や荷物の持ち運びのお手伝いはいたしません。 介助者の同乗(付き添い)が必要な方は、利用者でご家族やヘルパーに依頼してください。介助者の同乗は 2 人以内です。 （６）災害時や悪天候などにより運行を中止する必要がある場合には、予め利用者に対して「おでかけサポート予約センター」から連絡します。																

項 目	内 容		
9. 利用回数・利用券の使い方等	●利用回数 60 回/年 ※利用券は、通院用、社会的交流・買物用共通券です。この利用券で「通院」及び「社会的交流・買物」に利用できます。利用券の「通院」「社会的交流・買物」欄の利用される項目を○で囲んでください。 ○医療機関(病院)から自宅へ帰る途中に薬局へ立ち寄り降車された場合は、利用券 1 枚で利用していただけます。 (1) 複数箇所を利用の場合は、乗車 1 回ごとに利用券を使用してください。 (2) 利用券を破損・紛失・盗難された場合の再発行はできませんので、大切に管理してください。		
10. 乗車方法・利用方法等	(1) 予約時間に出発できるように時間に余裕をもって準備をしてください。 (2) 乗車時に「利用券」を運転手に渡し、降車時に「利用料金」を運転手にお支払いください。 (3) 介助者は無料で乗車可能ですが、介助者のための送迎はできません。 (4) 乗車時に利用券をお持ちでない場合には、タクシー料金が自己負担となります。 (5) 利用日の前日正午以降の乗車地及び降車地の場所の変更はできません。ただし、通院後、当日に薬局経由が必要になったときは、タクシー運転手にお問合せください。薬局経由ができる場合があります。 (6) 土・祝日（市役所閉庁日）及び平日 8 時から 8 時 30 分まで（市役所閉庁時間）の利用に関してはキャンセルのみできます。（利用時間の変更はできません。）丹波市役所宿日直（TEL：0795-82-1001）へ連絡してください。 (7) 平日 8 時 30 分から 17 時までの利用で予約時間が変更になる場合は、必ず予約時間までにおでかけサポート予約センター（TEL：0795-88-5047）へ連絡してください。タクシー事業者を確認し変更時間で送迎可能であればご利用いただけます。予約時間になっても変更の連絡がない場合、15 分間は現地で待機します（待機は 17 時まで）が、それ以降はキャンセル扱いとします。ご自身でタクシー等を手配してください。		
11. その他	(1) 利用者は、おでかけサポートの目的を理解し、利用券を適正かつ有効に使用してください。追加配布はありません。 (2) 利用券を不正に使用されたときや、利用当日にキャンセルが続くとき、暴言・暴行等により乗車マナーを遵守いただけないときは、乗車できないことや利用登録を取消すことがあります。 (3) 登録内容に変更があったとき又は利用を止めるときは、丹波市福祉送迎サービス事業利用登録変更（中止）届を提出してください。 (4) 交通渋滞・積雪・災害等の場合は、予約いただいた出発時間から遅れる場合があります。ご了承ください。 (5) 本事業の実施中に発生した怪我、事故等に係る補償については、タクシー事業者が加入する保険補償の範囲内とします。また、利用者の責任による車の破損・汚損の場合は、利用者で対応をお願いします。 (6) その他不明な点等がありましたら、おでかけサポート予約センターまでご連絡ください。		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> おでかけサポート予約センター(丹波市役所障がい福祉課内) 受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時 TEL：0795-88-5047 FAX：0795-88-5283 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 丹波市役所宿日直 キャンセル受付時間：土日祝日 8 時から 17 時 平日 8 時から 8 時 30 分 TEL：0795-82-1001 </td> </tr> </table>		おでかけサポート予約センター(丹波市役所障がい福祉課内) 受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時 TEL：0795-88-5047 FAX：0795-88-5283	丹波市役所宿日直 キャンセル受付時間：土日祝日 8 時から 17 時 平日 8 時から 8 時 30 分 TEL：0795-82-1001
おでかけサポート予約センター(丹波市役所障がい福祉課内) 受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時 TEL：0795-88-5047 FAX：0795-88-5283	丹波市役所宿日直 キャンセル受付時間：土日祝日 8 時から 17 時 平日 8 時から 8 時 30 分 TEL：0795-82-1001		